

はじめに

- 人口減少・少子高齢化の進行や産業構造の変化、ICTやグローバル化の進展などにより、人々の価値観や生活様式が大きく変わり、従来の知識や経験では解を見いだすことが難しい時代になっている。このような変化の激しい時代にあって、子どもたちが、未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、自らの良さや可能性を認め、地域などの多様な人々と連携・協働しながら、それを生かしていくことが大切。
- 道は、「学校教育の情報化の推進に関する法律」第9条第1項に基づき、文部科学大臣が定める学校教育情報化推進計画を基本として、北海道における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を策定し、施策を推進することにより、ICT環境を最大限に活用して、本道の子どものための「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を図るもの。
- 本計画は、道内市町村の学校教育情報化推進計画の策定に当たっての参考となるもの（同法第9条第2項において努力義務規定とされている。）。

第1部 北海道における学校教育の情報化の方向性（総論）

1. 本道の学校教育の情報化の現状と課題

- 国の「GIGAスクール構想」による1人1台端末と高速大容量ネットワーク環境の整備により、学校におけるICT環境の充実が図られ、ICTを活用した教育活動が広がり、**学びのスタイルが大きく変化**
- これからの社会では、基盤的学力や、情報を取捨選択し読み取るなどの情報活用能力を習得し、**表現力や創造力を発揮しながら新たな価値を創造する人材の育成に向けた教育が重要**

① 児童生徒の資質・能力

- 各学校において、ハード・ソフト・人材を一体とした環境整備を進め、教科等指導においてICTを適切に活用し、学習への興味・関心を高めることや、障がいのある子どもなどの特性に合わせた支援を行うなどして教育の質を向上させ、情報活用能力の育成を図ることが必要

② 教員の指導力

- 全ての教員が授業でICTを活用することができるよう、**教員のICT活用指導力の向上が必要**
- 教員がICTを活用して児童生徒の学びの質を高める授業を進めるため、**ICT支援員の効果的な活用を通じ、負担軽減を図ることが必要**

③ ICTの環境整備

- ネットワーク回線の十分な速度、充実した指導を行う設備の不足、取組状況の自治体間でのばらつきなど、**利活用を進めるに当たって明らかになった課題を一つずつ改善していくことが必要**

④ 学校における働き方改革と組織・体制

- 働き方改革について、未だ多くの教職員が長時間勤務となっている状況を踏まえ、ICTを活用して、より積極的な対策を進めていくことが必要**

2. 本道の学校教育の情報化に関する基本的な方針

(1) 北海道として重点的に推進する方針

I 小学校から高等学校まで12年間を見通した児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の育成

- 情報活用能力の育成のため、小・中・中・高の学校種間で円滑な接続を図り、小学校から高等学校までの12年間を見通して**ICTを活用した授業改善等の取組を一体的に推進し、ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせることで有効に活用して教育の質を向上させることが必要**

II 本道の広域分散型の特徴を踏まえた遠隔授業・オンライン研修の推進による教育の質の向上

- 本道の広域分散型の特徴を踏まえ、**どの地域に住んでいても、児童生徒の学習ニーズに対応した質の高い教育を受けることができるよう、義務教育段階から高等学校段階におけるICTを活用した遠隔教育の取組を推進**
- 教員が、子どもと向き合う時間を確保しつつ、**主体的に学び続け、自らの資質・能力の向上に取り組むことができるよう、オンライン研修を推進**
- 感染症や雪害等の臨時休業時等において、**やむを得ず学校に登校できない児童生徒の学びの保障のためオンライン学習を推進**

(2) 基本的な方針

① ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

- ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせることで**有効に活用して教育の質を向上させ、子どもたちの情報活用能力の育成を図ることが必要**
- ICTを活用した授業や、**家庭での学びを授業に結び付ける新しい学習サイクルを充実させ、教員が教え込む授業から児童生徒が主体的に学ぶ授業に転換する必要**
- 端末の重さによる児童生徒の身体への負担も増えることから、**発達の段階に応じて、携行品の重さや量に配慮することも必要**

② 教員のICT活用指導力の向上と人材の確保

- 授業における1人1台端末の適切な活用が確実に実践されるよう、**「ICT活用授業指針」を普及させることが必要**
- 教員養成段階でのICTを用いた指導方法等の**充実が必要**
- 外部人材（ICT支援員等）を効果的に活用するとともに、**民間事業者も含む組織的な支援体制の強化や、各学校が連携するための仕組みの整備などの支援体制を整備していくことが必要**

③ ICTを活用するための環境の整備

- 十分な通信環境を確保するとともに、**専門家によるアセスメントなどにより、ICTの活用の阻害となる要因を特定、対応が必要**
- 授業の質を高める教室環境について**高度化を進める必要**
- デジタル教科書の円滑かつ効果的な活用のための**環境面及び指導面の課題の対応等、学校現場での活用を推進**

④ ICT推進体制の整備と校務の改善

- 校務を効率化し、**事務作業時間の削減を図るため、クラウドサービスやデジタル教材を活用した授業の実施など、ICTを積極的に活用した業務等の推進が必要**
- 教育委員会や校長が責任をもって教職員を支援する体制を築き、**チームとしてGIGAスクール構想を推進することが必要**

3. 計画期間

本計画は、今後5年間に取り組むべき施策の方向性を示すもの。ただし、技術革新のスピードが速いICT分野の特性を踏まえ、**国の見直しに応じて適宜見直し**。

4. 本道の学校教育の情報化に関する目標

目標区分	指 標	目標値	基準値
① ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成	ICTを活用して自分に合った学習ができる高校生の割合	R9 高100%	R4 高75.9%
	体育授業で授業中にICTを活用していると回答した学校の割合	R9 小100%・中100% 高100%	R4 小75.8%・中98.3% 高(R5に調査実施)
	不登校の児童生徒に対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している学校の割合	R9 小・中90% 高100%	R4 小44.0%・中49.6% 高77.9%
	遠隔授業で実施した教科、科目について、学びに対する興味・関心を高めることができたと感じた生徒の割合	R9 高90%	R4 高79.7%
	道教委が実施するICT活用研修の参加状況	毎年度延べ13,000人	R3 延べ13,559人
② 教員のICT活用指導力の向上と人材の確保	授業にICTを活用して指導できる教員の割合(上位10県の平均を100%)	R9 100%	R3 91.1%
	情報活用の基盤となる知識や態度を指導できる教員の割合(上位10県の平均を100%)	R9 100%	R3 96.1%
	1人1台端末を活用した授業がほぼ毎日行われた学校の割合	R9 小100%・中100% 高100%	R4 小69.9%・中63.7% 高66.1%
	高校情報科担当教員のうち、免許状保有教員の人数の割合	R9 100%	R4 83.4%
③ ICTを活用するための環境の整備	臨時休業等の際に同時双方向型のウェブ会議サービスを活用したオンライン学習を実施した学校の割合	R9 100%	R3 76.1%
	臨時休業等の際の端末の持ち帰り学習のための教材等を準備している学校の割合	R9 100%	R4 100%
	臨時休業等の際のICT端末を活用する学校の割合	R9 100%	R3 83.1%
④ ICT推進体制の整備と校務の改善	ICTを活用した校務効率化に取り組む学校の割合	R9 小100%・中100%	R4 小96.3%・中95.6%
	学習評価や成績処理についてICTを活用して、事務作業の負担軽減を図っている自治体数	R9 全自治体	R4 136自治体

5. 基本的な方針を実現するために特に留意すべき視点

○国との連携 ○道、市町村、学校の役割の明確化、一体となった取組の推進 ○私立学校の施策推進

第2部 総合的かつ計画的に講ずべき施策(各論)

1. 重点的に推進する方針を実現するための施策

I 小学校から高等学校までの12年間を見通した児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の育成

- ・「学習活動の視点から見た情報活用能力一覧」を活用した情報活用能力の育成
小・中、中・高の学校種間での円滑な接続を図り、小学校から高等学校までの12年間を見通した情報活用能力の育成を図る
- ・ICTを活用した授業改善等の推進
先進事例を収集しポータルサイトに掲載して普及させ、教科等横断的な視点に立った授業改善の推進を図る
- ・教員のICT活用指導力の向上
学校訪問等における指導助言の充実、ICT活用研修の充実、校内研修等で活用できる動画等研修資料の提供など教員のICT活用指導力の向上を図る

II 本道の広域分散型の特徴を踏まえた遠隔授業・オンライン研修の推進による教育の質の向上

- ・北海道高等学校遠隔授業配信センター(T-base)における遠隔授業等の配信の充実
配信センターからの遠隔授業を活用し、小規模校における教育課程の充実や教育活動の工夫、改善を図る
- ・義務教育段階での遠隔授業の推進
遠隔授業に関する参考事例の提供や市町村間・学校間の調整など、市町村教育委員会や学校の取組を支援する
- ・オンライン研修の充実
勤務校や勤務地に近接した会場において各種研修を受講することができるオンライン研修の拡充を図る
- ・感染症や雪害等による臨時休業時等における学びの保障
非常時の端末の持ち帰りについて必要な準備を進めるとともに、オンライン学習の効果的な事例等の普及や学校訪問などを通じ各学校の実情に応じた指導助言を行い、児童生徒の学びの保障の充実を図る

2. 基本的な方針を実現するための施策

(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

① ICTの効果的な活用への推進

- ・活用が十分に進んでいない学校の課題等の実態を把握し、その学校や市町村教委に対して、課題に応じた指導助言を行う
- ・ICTを活用して授業の効率化と家庭学習を充実させ、個別の学習指導を行うという家庭での学びを授業に結び付ける新しい学習サイクル等の実践事例を収集し、情報発信を行う
- ・端末の持ち帰りも含め、子どもの安全面や健康面に一層配慮した取組が行われるよう指導助言を行う

③ 健康リテラシーの育成

- ・子どもたちが情報化の進展にも対応し、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るための健康リテラシーの育成を図る

⑤ 障がいのある児童生徒の教育環境の整備

- ・子どもたち一人一人の障がいの状態等に応じたICTを活用した授業改善に向けて、専門機関と連携した研究を行い、その成果を各学校に周知するなど、教員のICT活用指導力の向上を図る

⑦ 日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、生活面の適応、日本語学習、教科学習などの指導や支援を適切に行うことができるよう、ICTを効果的に活用し、市町村教育委員会や学校の取組を支援する

(2) 教員のICT活用指導力の向上と人材の確保

① 学校の教員の資質の向上

- ・「教員のICT活用指導力チェックリスト」を踏まえ、多様な研修等の充実を図る
- ・短時間の研修動画「いつでも研修」プログラム等をポータルサイトに掲載して、教員のICTの活用を支援する
- ・教員養成段階において、教員養成大学にICT活用能力を高める実習や講義の充実を働き掛け、ICT活用指導力の向上のためのカリキュラム整備を促進する

(3) ICTを活用するための環境の整備

① 学校におけるICT活用のための環境の整備

- ・自校におけるICT環境整備の方針を明確にし、児童生徒が学校外においても端末を安全・安心に利用できる環境を整える
- ・通信環境が十分に整っていない家庭に対し、就学援助や国の補助金等を活用した通信環境の整備への支援を促進する
- ・アクセス制御による対策を講じた上で、校務系・学習系ネットワークの統合等、スクールネットや校務支援システム、情報セキュリティ対策などの将来像を検討する
- ・文科省のCBTシステムであるMEXCBT(メクビット)の各学校や市町村教育委員会における授業や家庭学習等での活用を促進する
- ・児童生徒の障がいに応じた補助装置等の整備を推進する

④ 個人情報の保護・情報セキュリティ対策等

- ・ICTを安全・安心に活用するため、国のガイドラインに基づき端末やクラウドサービスのパスワードを適切に扱うほか、情報セキュリティ対策基準に基づく情報セキュリティ対策を徹底し、個人情報等の取扱いに留意するよう指導する

(4) ICT推進体制の整備と校務の改善

① 学習の継続的な支援等のための体制の整備

- ・各学校において専門人材や民間事業者を含む組織的な支援体制を強化できるよう、各学校及び市町村教育委員会を支援する
- ・各学校が、校長のリーダーシップの下、組織的にICT活用を展開できるよう、校内における推進体制や教育課程におけるICT活用の位置付け等を明らかにし、学校が一体となった取組の充実を図る
- ・道と全市町村で構成する「北海道GIGAスクール推進協議会」を定期的に開催し、課題や事例等の情報共有・発信を行う

② 情報活用能力の育成

- ・プログラミング教育を通して、論理的思考力を育むとともに、問題の発見、解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する資質・能力の向上を図るほか、高校の必修教科目「情報Ⅰ」等でのプログラミング教育の充実を図る
- ・児童生徒の発達段階に則した情報モラルに関する指導資料の作成・周知などにより情報モラル教育の充実を図る

④ いじめ・自殺・不登校等の対応の充実

- ・子どもの健やかな成長を促す生徒指導を展開し、いじめの未然防止に向けた子どもの主体的な取組の充実を図る
- ・1人1台端末を活用した相談窓口の利用を促進するなど教育相談体制の充実を図る
- ・「不登校支援ポータルサイト」を開設するなど、不登校の児童生徒やその保護者を支援する

⑥ 相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育の機会の確保

- ・必要に応じて訪問教育とICTを活用した遠隔教育を組み合わせた指導を行うなどして、訪問教育を受ける子どもへの効果的な学習の推進を図る
- ・不登校や感染症の回避、疾病等のために登校しない子どもたちのため、オンライン学習やオンラインでのカウンセリングなど、ICTを活用した適切な支援を推進する

② 人材の確保等

- ・専門的知識を有する外部人材を活用して、組織的に学校をサポートする体制づくりや校内のマネジメントを促進する
- ・高校情報科担当教員について、教員採用選考での免許所有者の継続的な採用や適正な配置、大学等と連携し継続的な人材育成を図る
- ・道立学校においてICTの技能や知見を有する外部人材による支援を検討する

② 教育データの利活用、教育におけるDXの推進

- ・各学校段階で実施する学力調査等を活用し、小・中・高を通じた学力の状況を系統的に把握、分析するとともに、様々な能力を把握し指導の工夫に生かすチャレンジテストや公立高等学校学力検査問題等の改善に取り組む

③ デジタル教材等の普及促進、デジタル教科書の効果的活用

- ・紙とデジタルの適切な役割分担を踏まえた効果的なデジタル教科書・教材・ソフトウェアの活用を推進する
- ・教科等横断的な学習や探究的な学習において映像やプレゼンテーションソフト、メタバースを活用するなど、ICTの効果的な活用を推進するとともに、最新技術の調査研究を進める

⑤ 著作権への理解

- ・授業目的公衆送信補償金制度の利用を市町村教育委員会に促進し、児童生徒が著作権に対する知識や意識を持ち理解を深められるよう学校の教育活動を支援する

② 情報化による校務効率化

- ・クラウドサービスやデジタル教材、校務支援システムなど、学校の実態を考慮してICTを積極的に活用した教育活動や業務を推進し、校務の効率化による事務作業の負担軽減を図る
- ・働き方改革の観点から、ICTを積極的に活用した業務を推進し、学校が本来担うべき業務に専念できる環境の整備を図るよう促す

3. 施策の遂行に当たって特に留意すべき視点

- 国の施策を勘案し、地域の実情に応じた学校教育の情報化のための施策の推進
- 関係者の共通理解の促進:ICT利活用の方針や使用ルール等についての共通理解
- 道民の理解と関心の増進:広報や啓発、アンケートなどの実施
- 地域、大学や民間事業者等との連携:産学官民の様々な主体が連携した取組を進める

○SDGsの推進

